

個人

分析申請に必要な書類（当社に初めて申請）

「提出部数」欄の「初回のみ」に「3期分」となっている書類は、当分析センターに始めて申請される場合、審査基準日直前3期分（審査基準日、審査基準日前期、審査基準日前々期）の提出をお願いします。

書 類 名	提出部数	作成 システム	ご 注 意
	初回のみ		
①経営状況分析申請書(様式第 25 の 11)	1	○	当社所定の用紙をご使用ください。
②財務諸表（建設業法施行規則別記様式） ・貸借対照表(様式第 18 号) ・損益計算書(様式第 19 号)	3 期分	○	・財務諸表は、必ず消費税抜きで作成してください。 ・金額は、千円単位の表示で、千円未満は、切捨て、切上げ、四捨五入のいずれかの方法としてください。 ・注記事項も必ず添付してください。
③青色申告書一式の写し、又は、 収支内訳書一式の写し	1 期分		「当期減価償却実施額」を確認するために必要となるものです。
④兼業事業売上原価報告書	3 期分	○	損益計算書に「兼業事業売上原価」が計上されている場合のみ提出してください。
⑤建設業許可通知書の写し、又は、 建設業許可証明書の写し	1		
⑥郵便振替払込受付証明書	1		「経営状況分析申請書」の裏面の右下に貼付してください。
⑦委任状の写し	1		・代理人申請の場合のみ提出してください。 ・経営状況分析申請書には、代理人の記名・捺印をお願いします。
⑧換算財務諸表	1	○	決算月変更等で、基準決算期の月数が 12ヶ月に満たない場合に提出してください。
⑨経営状況分析の申請補足表	1	○	前期・前々期の減価償却実施額、受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高の確認。

* 必ず提出していただく書類は①②③⑤⑥⑨です。また、上記以外に追加で書類をお願いすることがございます。

* 申請様式等は「申請書類作成システム」をご利用ください。その他の資料は「資料請求」よりお申込みください。